

[32] ナイジェリア

1. ODAの概略

ナイジェリアに対する経済協力は、1960年代に開始された円借款に始まる。その後70年代に技術協力、80年代には無償資金協力による支援が実施されたが、1993年のアバチャ軍事政権成立後の国民議会・政党の解散、政治集会の禁止等の措置が民主化プロセスに著しく逆行するとの判断から新規援助を停止。その後、1999年の民政移管を受け、無償資金協力および技術協力が全面的に再開された。また、円借款も、同国側の慎重な財務管理を考慮し、2009年に再開の方針を決定した。

2. 意義

ナイジェリアは、アフリカ最大の約1.6億人の人口を擁し、サブサハラ・アフリカで南アフリカに次ぐ第2位の経済規模を誇る大国である。また、AUやECOWASでの議論をけん引し、特に最近ではECOWAS加盟国としてギニアビサウ、マリ等における紛争解決・調停活動に積極的に取り組む等、域内での外交的なプレゼンスも大きい。このような経済的・外交的な影響力に加え、同国における民主化・経済改革の進展がアフリカ、特に西アフリカ地域の安定と成長に大きく寄与すると考えられるので、同国に対する支援は、同国の経済成長や二国間関係の強化にとどまらず、域内の他国の発展やアフリカ全体との外交関係の強化にも資すると言える。

また、ナイジェリアはアフリカ最大の原油生産量およびアフリカ最大の天然ガス埋蔵量を誇っている。原油および液化天然ガスは同国の対日輸出の主要品目であり、エネルギー資源の輸入元の多様化を通じた我が国の資源確保の安定化の観点からも、同国との安定的な関係の維持は重要である。さらに、巨大な市場である同国は、日系企業の貿易・投資の面でも大きな可能性がある。

3. 基本方針

我が国は、ナイジェリア政府が開発戦略「Vision 20:2020」において2020年までに経済規模で世界上位20位入りすることを目指していることを踏まえ、持続的成長を支える産業インフラの改善、および成長を社会開発に結びつけるための協力を通じ、同国の持続的な経済・社会発展を支援する。

4. 重点分野

(1) 基幹インフラの整備

2009年より再開の方針を採った円借款と技術協力を効果的に組み合わせ、我が国の技術が生かせる分野で経済発展の基盤となる基幹インフラ整備を支援する。特に、経済活動の活発化や投資促進に対する大きな障害である電力分野について、ナイジェリア政府の民営化方針を踏まえつつ、供給の増強および安定化に貢献する。また、運輸交通やその他分野においても、同国の持続的な経済発展を支えるインフラ整備に資する支援を検討する。

(2) 都市部を中心とした社会開発の推進

アブジャ首都圏やラゴス市周辺において、社会サービスの改善を中心とした支援を行う。特に、上水道の未整備や母子保健を中心とする適切な医療サービスの不足等は市民の生活に支障をきたしており、水供給や医療サービスの改善に向けた施設整備や技術移転を通して生活環境およびビジネス環境の改善に貢献する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

ナイジェリア政府の透明性、説明責任能力等をドナーが疑問視しているため、ナイジェリアは財政支援等の新規援助モダリティの導入には至っていない。しかし、英国、世界銀行等のドナーは連邦および州政府の能力・透明性向上等を目的とした支援を実施しており、これが順調に進めば、数年後には新規援助モダリティ推進派が財政支援の本格導入を提案する可能性はある。

在ナイジェリア外交団の中で小規模無償資金協力（我が国は、草の根・人間の安全保障無償資金協力が該当）を行う公館と、我が国のイニシアティブでドナー間戦略会議であるSMART (Small-scale Assistance Round Table) を立ち上げ、小規模無償資金協力に係る諸問題や優良事例などの意見交換を定期的の実施している。また、支援協調枠組みであるCAF (Country Assistance Framework) の策定を軸としたドナー会合が盛んに開催される等、ドナー間の情報共有の度合いも多く、ドナー側における協調の土壌は整っていることから、今後も現地ODAタスクフォースを中心に積極的にドナー会合等に参加していく。

6. 2012年度実施分の特徴

無償資金協力に関しては、保健分野においてUNICEFの協力のもと、2000年度から毎年度実施してきた支援に引き続き2012年度もポリオワクチンの供与等のために資金を拠出した。加えて、被災地支援ノン・プロジェ

ナイジェリア

クト無償資金協力のスキームにより、車椅子の購入のための資金を拠出した。

技術協力については、対ナイジェリア援助の重点分野を踏まえつつ、電力、基礎教育、給水、母子保健、農業、ジェンダー等に関する協力を実施した。草の根・人間の安全保障無償資金協力については、主に給水・衛生分野、教育分野および農業分野に資金供与を行った。

7. その他留意点・備考点

ナイジェリアは、高い経済成長を達成している一方で総人口の6割強に当たる約1億人の貧困人口を抱え、その多くは地方部に居住している。国の健全な発展を達成するためには、都市部を中心とした経済成長だけでなく、貧困削減や、主に北部で症例が発生しているポリオの撲滅を含む保健医療の改善、またGDPの約40%を占め経済発展に向けたポテンシャルを有する農業開発等、主に地方部が抱える開発課題の解決にもバランスよく取り組む必要がある。

他方で、北部ではイスラム過激派「ボコハラム」によるテロ活動が活発化し、南部では外国人を対象とした凶悪犯による襲撃・誘拐のリスクが高いなど、地方部を中心に甚大な治安リスクが存在する。そのため、当面は相対的に治安が安定しているアブジャやラゴス等の都市圏を中心に事業を展開し、現在地方部で実施中の事業は、安全面での細心の注意を払いつつ慎重に実施する。

したがって現時点では地方部における事業の積極的な形成・実施は困難であるが、当該分野に対する支援の必要性および重要性に鑑み、協力対象地の治安リスクが低い場合や、他の援助機関との連携等により日本人援助関係者の派遣を必ずしも必要としない場合などについては、案件の実施を検討する。

連邦制を採用しているナイジェリアでは各州の権限が強く、開発計画の策定や事業実施においては、連邦政府と共同して進められるため、協力対象地を選定する際には治安に加えて、州政府の体制や実施能力、開発計画上の優先順位や予算措置等にも留意する必要がある。

巨大な人口を抱える市場や豊富な天然資源等に注目し、進出や新たなプロジェクトへの参画を模索する日系企業も多いことに鑑みて、日系企業の投資環境整備や官民連携に資する案件については戦略的に検討を行う。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		164.19	95.62
出生時の平均余命 (年)		51.71	46.11
G N I	総 額 (百万ドル)	221,013.48	25,584.94
	一人あたり (ドル)	1,260	270
経済成長率 (%)		7.4	8.2
経常収支 (百万ドル)		12,554.06	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		13,107.62	33,438.92
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	99,755.75	—
	輸 入 (百万ドル)	86,226.12	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	13,529.63	—
政府予算規模(歳入) (百万ナイラ)		—	—
財政収支 (百万ナイラ)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		4.3	—
債務残高 (対輸出比, %)		9.8	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		0.2	13.0
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.0	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.0	0.9
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		1,776.67	255.08
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		923.77	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP 策定済 (2005 年 11 月)	
その他の重要な開発計画等		国家経済強化開発戦略	

出典) World Development Indicators(The World Bank)、DAC List of ODA Recipients(OECD/DAC)等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	380,967.26	2,088.02
	対日輸入 (百万円)	49,907.31	38,896.67
	対日収支 (百万円)	331,059.95	-36,808.65
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		12	26
ナイジェリアに在留する日本人数 (人)		153	235
日本に在留するナイジェリア人数 (人)		2,585	193

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

ナイジェリア

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		68.0(2010 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		84.5(2010 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		4.4(2010 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		26.7(2008 年)	35.1
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)		61.3(2010 年)	—
	初等教育純就学率 (%)		57.6(2010 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)		91.0(2010 年)	78.9
	女性識字率(15～24歳) (%)		66.1(2010 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		78.0(2010 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)		77.8(2012 年)	125.9
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)		123.7(2012 年)	212.5
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)		630(2010 年)	1,100
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)		3.7(2011 年)	0.5
	結核患者数(10万人あたり) (人)		118(2011 年)	128
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)		3,392,234(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	61.1(2011 年)	47.2
		衛生設備 (%)	30.6(2011 年)	38.1
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		0.4(2011 年)	22.6

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－4 我が国の対ナイジェリア援助形態別実績(年度別)

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008 年度	—	20.34	3.65 (3.65)
2009 年度	—	14.14	4.58 (4.24)
2010 年度	—	40.83	8.00 (7.48)
2011 年度	—	27.96	10.94 (10.84)
2012 年度	—	6.90	10.48
累 計	783.12	474.50	153.18

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対ナイジェリア援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	-	25.21 (8.08)	3.75	28.96
2009 年	-	24.56 (8.81)	4.33	28.88
2010 年	-	16.94	6.93	23.87
2011 年	-	25.26 (20.38)	13.30	38.57
2012 年	-	34.04 (7.52)	14.08	48.12
累 計	-182.34	2,464.42 (58.39)	145.63	2,427.70

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ナイジェリア側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ナイジェリア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	オランダ 344.03	オーストリア 321.28	英国 285.95	米国 240.59	デンマーク 95.64	26.84	1,385.38
2008 年	米国 363.89	デンマーク 81.56	英国 47.21	日本 28.96	ドイツ 27.53	28.96	637.69
2009 年	米国 354.03	英国 188.89	デンマーク 31.24	日本 28.88	ドイツ 26.70	28.88	688.25
2010 年	米国 445.90	英国 264.61	ドイツ 38.98	日本 23.87	デンマーク 19.00	23.87	849.96
2011 年	米国 409.23	英国 298.86	日本 38.57	カナダ 28.20	ドイツ 21.78	38.57	856.07

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ナイジェリア経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	IDA 315.39	EU Institutions 78.51	AfDF 54.26	GFATM 39.56	UNICEF 33.79	48.39	569.90
2008 年	IDA 333.04	EU Institutions 91.55	GFATM 68.06	GAVI 51.00	UNICEF 43.30	63.95	650.90
2009 年	IDA 475.60	GFATM 288.67	EU Institutions 81.86	UNICEF 48.83	GEF 21.44	50.95	967.35
2010 年	IDA 975.39	EU Institutions 60.29	UNICEF 54.32	GFATM 48.00	AfDF 22.48	49.76	1,210.24
2011 年	IDA 604.25	GFATM 96.39	UNICEF 52.11	EU Institutions 52.04	AfDF 28.41	86.34	919.54

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ナイジェリア

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－４の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	な し	20.34億円 クロスリバー州及びアクワ・イボム州地方 電化計画（3/3）（5.74） ナイジェリア連邦共和国における小児感染 症予防計画（UNICEF経由）（8.36） 中波ラジオ放送網整備計画（2/2）（5.26） 草の根・人間の安全保障無償（11件）（0.98）	3.65億円（3.65億円） 研修員受入 749人（740人） 専門家派遣 6人（6人） 調査団派遣 32人（29人） 機材供与 17.39百万円（17.39百万円）
2009年度	な し	14.14億円 小児感染症予防計画（UNICEF連携）（8.23） バウチ州及びカツィナ州地方給水機材整備 計画（5.05） 草の根・人間の安全保障無償（11件）（0.86）	4.58億円（4.24億円） 研修員受入 285人（279人） 専門家派遣 15人（15人） 調査団派遣 22人（22人） 留学生受入 64人
2010年度	な し	40.83億円 小児感染症予防計画（UNICEF連携）（8.81） 第二次小学校建設計画（11.32） ジェバ水力発電所緊急改修計画（19.90） 草の根・人間の安全保障無償（9件）（0.80）	8.00億円（7.48億円） 研修員受入 531人（524人） 専門家派遣 41人（37人） 調査団派遣 44人（44人） 機材供与 63.35百万円（63.35百万円） 留学生受入 127人
2011年度	な し	27.96億円 地方給水改善計画（11.63） 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入 計画（9.80） 小児感染症予防計画（UNICEF連携）（6.00） 草の根・人間の安全保障無償（6件）（0.53）	10.94億円（10.84億円） 研修員受入 331人（327人） 専門家派遣 56人（52人） 調査団派遣 71人（71人） 機材供与 21.77百万円（21.77百万円）
2012年度	な し	6.90億円 小児感染症予防計画（UNICEF連携）（2.59） ノン・プロジェクト無償（1件）（3.50） 草の根・人間の安全保障無償（9件）（0.81）	10.48億円 研修員受入 606人 専門家派遣 55人 調査団派遣 54人 機材供与 179.86百万円
2012年 度までの 累計	783.12億円	474.50億円	153.18億円 4,020人 405人 842人 1,647.17百万円

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－９ 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が 2006 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
初等理科教育強化プロジェクト	06. 8～09. 8
女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト	07. 1～10. 1
太陽エネルギー利用	07. 1～07. 3
ラゴス州母子健康強化プロジェクト	10. 2～14. 1
連邦水資源研究所強化プロジェクト	10. 3～13.11
初等理科教育強化プロジェクトフェーズ 2	10. 6～13. 7
女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ 2	11. 2～15. 2
コメ収穫後処理技術・マーケティング能力強化プロジェクト	11. 9～15. 9

出典）JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
一村一品運動促進支援プロジェクト	10. 2～11.11
全国水資源管理開発基本計画策定プロジェクト	11. 7～14. 1

出典）JICA

表－11 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
BOP 層が参画する環境配慮型の自動車リサイクルバリューチェーンの構築事業準備調査（BOP ビジネス連携促進）	11.11～12.11

出典）JICA

表－12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
連邦首都領域ブワリ地域議会区マバ小学校建設計画 ナサラワ州カル地方行政区診療所建設計画 連邦首都領域アバジ地域議会区アバジ総合病院医療機材整備計画 連邦首都領域グワグワラダ地域議会区カンタゴラエステイト小学校建設計画 連邦首都領域グワグワラダ地域議会区メイラウニ小学校建設計画 連邦首都領域アブジャ自治地域議会区カリム・サボ2小学校建設計画 ラゴス州第一次保健医療施設機材整備計画 ナサラワ州トト地方行政区ニエジ・ドゥンベク小学校建設計画 エキティ州アドエキティ、オイェ地方行政区キャッサバ生産及び加工強化計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は644頁に記載。

サブサハラ・アフリカ地域

主なプロジェクト所在図 ナイジェリア、ニジェール、チャド

